

## 障害者施策推進計画等の策定について

### 1 計画策定の理由

障害者施策推進計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画が令和5年度までの計画期間であるため、令和6年度を初年度とする障害者施策推進計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定するもの

### 2 計画の位置付け

#### (1) 障害者施策推進計画

障害者基本法で定める「市町村障害者計画」に位置付けられ、障害者に関する施策全般にわたる基本的な計画。

#### (2) 障害福祉計画（第7期）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）で定める「市町村障害福祉計画」に位置付けられ、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画。

#### (3) 障害児福祉計画（第3期）

児童福祉法で定める「市町村障害児福祉計画」に位置付けられ、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画。

### 3 障害者施策推進計画策定委員会の設置

障害者施策推進計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定にあたり、広く意見を反映するため、障害者施策推進計画策定委員会を設置する。

#### (1) 委員構成

- ア 学識経験者
- イ 障害者団体を代表する者
- ウ 関係施設・団体を代表する者
- エ 公募区民
- オ 区職員

#### (2) 公募区民の選定スケジュール（予定）

- 令和5年2月 募集開始（区ホームページ、広報かつしか）
- 〃 4月 公募委員決定

#### (3) 開催回数（予定） 4回

### 4 計画の策定スケジュール（予定）

- |      |     |             |
|------|-----|-------------|
| 令和5年 | 6月  | 第1回策定委員会の開催 |
|      | 9月  | 第2回策定委員会の開催 |
|      | 11月 | 第3回策定委員会の開催 |

	12月	保健福祉委員会報告（計画素案の報告） パブリックコメントの実施
令和6年	1月	第4回策定委員会の開催
	2月	保健福祉委員会報告（計画最終案の報告）
	3月	計画の決定